

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要（長野県池田町）

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（事業計画）を認定したため、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第6項の規定により下記のとおり概要を公表する。

記

種類				認定集落		実施期間	事業計画		
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	集落協定名	面積		当初認定日	直近の変更認定日	直近の変更事由
	○			正科	78,873 m ²	令和2年度～令和6年度	令和2年9月30日	令和3年3月31日	交付金繰越額の変更
	○			堀之内	234,228 m ²	令和2年度～令和6年度	令和2年9月30日	令和3年3月31日	交付金繰越額の変更
	○			中島	164,937 m ²	令和2年度～令和6年度	令和2年9月30日	令和3年3月31日	交付金繰越額の変更
	○			半在家	108,654 m ²	令和2年度～令和6年度	令和2年9月30日	令和3年3月31日	交付金繰越額の変更
	○			相道寺	101,445 m ²	令和2年度～令和6年度	令和2年9月30日	令和3年3月31日	交付金繰越額の変更
	○			花見	184,915 m ²	令和2年度～令和6年度	令和2年9月30日		
	○			滝沢	110,453 m ²	令和2年度～令和6年度	令和2年9月30日	令和3年3月31日	交付金繰越額の変更